

成田市イノシシ等防護柵設置費補助金

有害獣による農作物への被害防止を図るため、電気柵等の防護柵を設置した際の購入に要する経費の一部を補助します。

●補助対象者

市内に住所を有する農業者（耕作面積30アール以上又は販売金額50万円以上）で、市税の滞納がない者。

●補助対象事業

- (1) 防護柵の設置箇所及び受益区域（防護柵を設置することで、イノシシ等の侵入が防止される区域をいう。）が市内であること。
- (2) 受益区域に、補助対象者が所有又は借用をし、かつ、耕作をしている農地を含むこと。

●補助金の額

防護柵の設置に要する経費の2分の1以内の額とし、2万円を上限とする。なお、予算が超過した場合は終了となる。

●申請に必要なもの

- (1) 防護柵の設置に要する経費の内訳が記載された見積書又はその写し
- (2) 設置しようとする防護柵の仕様が確認できる書類
※耐用年数5年以上
- (3) 防護柵及び受益区域の位置図及び配置図
- (4) その他、市長が必要と認める書類

※防護柵の購入は交付決定後となりますので、ご注意ください。

※ 詳細は下記へお問い合わせください。
成田市役所 経済部農政課（農林畜産係）
電話 0476（20）1541